

毎週火・金曜日発行

山口県報

令和5年
3月31日
(金曜日)

目 次

○選管告示

山口県議会議員一般選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額……………



山口県選挙管理委員会告示第四十六号

令和五年四月九日執行の山口県議会議員一般選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

令和五年三月三十一日

山口県選挙管理委員会委員長 秋本泰治

選挙区名	制限額
下関市選挙区	五、八六一、一〇〇円
宇部市選挙区	六、一五二、二〇〇円
山口市選挙区	六、〇八四、三〇〇円
萩市・阿武町選挙区	五、六一五、二〇〇円
防府市選挙区	五、八七七、五〇〇円

下松市選挙区	五、八五五、七〇〇円
岩国市・和木町選挙区	五、七九四、七〇〇円
光市選挙区	五、六五六、四〇〇円
長門市選挙区	六、一九三、七〇〇円
柳井市選挙区	六、〇七二、〇〇〇円
美祢市選挙区	五、五三〇、一〇〇円
周南市選挙区	五、八四八、〇〇〇円
山陽小野田市選挙区	六、〇一一、一〇〇円
周防大島町選挙区	四、九七八、三〇〇円
上関町・田布施町・平生町選挙区	五、九四〇、三〇〇円

令和五年三月三十一日
印刷
発行

発行人
所

山口県
知事
庁